

＜豚熱にかかるフェーズ別の発生予防・まん延防止対策表＞

	フェーズ	当該府県	市町村	発生府県	関西広域連合	国
野生いのしし	I	隣接府県以外の広域連合構成県・連携県で発生 1 飼育施設への情報提供と注意喚起 2 死亡した野生いのししの検査	情報共有、飼育施設への注意喚起	1 連絡会議の設置 2 対策 (1) 感染確認地点の消毒と必要に応じた通行制限・遮断 (2) 感染確認地点から10km圏内の飼育施設の移動禁止(ワクチン接種地域は除く) (3) 同圏内の飼育施設の監視強化(10km圏内の農場への立ち入り、臨床症状の確認、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認、飼料等の隔離・保管の徹底等) (4) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (5) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (6) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (7) 感染確認地点から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	1 構成団体間での情報共有(構成団体連絡会議) 2 必要な措置の国への要請	1 発生府県及び隣接府県における野生いのししの捕獲・検査を強化 2 発生府県及び隣接府県における、野生いのししへの経口ワクチンの散布の要請 3 石灰散布による緊急農場消毒を推進 4 飼育施設における防護柵の設置を推進 5 発生府県及び隣接府県における予防的ワクチン実施決定及び府県への要請
	II	隣接府県で発生 1 連絡会議の設置 2 対策 (1) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (2) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (3) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (4) 必要に応じ、野生いのししの捕獲・検査強化	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 連絡会議の設置 2 対策 (1) 感染確認地点の消毒と必要に応じた通行制限・遮断 (2) 感染確認地点から10km圏内の飼育施設の移動禁止(ワクチン接種地域は除く) (3) 同圏内の飼育施設の監視強化(10km圏内の農場への立ち入り、臨床症状の確認、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認、飼料等の隔離・保管の徹底等) (4) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (5) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (6) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (7) 感染確認地点から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力
	III	当該府県で発生 (感染が確認された地点から10km圏内にかかる隣接府県を含む) 1 連絡会議の設置 2 対策 (1) 感染確認地点の消毒と必要に応じた通行制限・遮断 (2) 感染確認地点から10km圏内の飼育施設の移動禁止(ワクチン接種地域は除く) (3) 同圏内の飼育施設の監視強化(10km圏内の農場への立ち入り、臨床症状の確認、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認、飼料等の隔離・保管の徹底等) (4) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (5) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (6) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (7) 感染確認地点から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力
豚	I	隣接府県以外の広域連合構成県・連携県で発生 1 警戒本部の設置 2 対策 (1) 飼育施設への情報提供と注意喚起 (2) 要請に基づき、家畜防疫員の派遣 (3) 備蓄資材の融通	情報共有、飼育施設への注意喚起	1 対策本部の設置 2 対策 (1) 移動禁止(ワクチン接種地域は除く)、飼育施設検査(当該農場を含む3km圏内の飼育施設等) (2) 防疫作業従事者、防疫資材の調達 (3) 農場規模に応じ、自衛隊等に応援要請 (4) 殺処分(原則、翌日開始) <b>原則 24時間以内</b> (5) 飼料や堆肥等、汚染物品処理 (6) 埋却・第1回消毒 <b>原則 72時間以内</b> (7) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (8) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (9) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (10) 発生農場から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	1 警戒本部の設置 2 対策本部の設置(広域応援が必要な場合) 3 対策 (1) 構成団体間での情報共有 (2) 早期通報体制等の整備 (3) 相互応援 ①防疫資材以外の物資 ②防疫員以外の作業従事者 (4) 広域交通拠点等における消毒徹底の依頼 (5) 風評被害対策 4 必要な措置の国への要請	1 精密検査(PCR検査、遺伝子解析等) 2 農林水産省対策本部の設置 3 報道機関への公表 4 発生府県に対して、 (1) 連絡要員や専門家チームの派遣 (2) 緊急支援チーム(動物検疫所等)の派遣 (3) 防疫資材の譲与・貸与 (4) 家畜防疫員の派遣調整 (5) 防疫資材の融通調整 5 風評被害調査の実施
	II	隣接府県で発生 1 警戒本部の設置 2 対策 (1) 飼育施設の監視強化 (2) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (3) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (4) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (5) 必要に応じ、野生いのししの捕獲・検査強化	1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力	1 警戒本部の設置 2 対策 (1) 移動禁止(ワクチン接種地域は除く)、飼育施設検査(当該農場を含む3km圏内の飼育施設等) (2) 防疫作業従事者、防疫資材の調達 (3) 農場規模に応じ、自衛隊等に応援要請 (4) 殺処分(原則、翌日開始) <b>原則 24時間以内</b> (5) 飼料や堆肥等、汚染物品処理 (6) 埋却・第1回消毒 <b>原則 72時間以内</b> (7) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (8) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (9) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (10) 発生農場から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	1 警戒本部の設置 2 対策本部の設置(広域応援が必要な場合) 3 対策 (1) 構成団体間での情報共有 (2) 早期通報体制等の整備 (3) 相互応援 ①防疫資材以外の物資 ②防疫員以外の作業従事者 (4) 広域交通拠点等における消毒徹底の依頼 (5) 風評被害対策 4 必要な措置の国への要請	1 精密検査(PCR検査、遺伝子解析等) 2 農林水産省対策本部の設置 3 報道機関への公表 4 発生府県に対して、 (1) 連絡要員や専門家チームの派遣 (2) 緊急支援チーム(動物検疫所等)の派遣 (3) 防疫資材の譲与・貸与 (4) 家畜防疫員の派遣調整 (5) 防疫資材の融通調整 5 風評被害調査の実施
	III	当該府県で発生 1 対策本部の設置 2 対策 (1) 移動禁止(ワクチン接種地域は除く)、飼育施設検査(当該農場を含む3km圏内の飼育施設等) (2) 防疫作業従事者、防疫資材の調達 (3) 農場規模に応じ、自衛隊等に応援要請 (4) 殺処分(原則、翌日開始) <b>原則 24時間以内</b> (5) 飼料や堆肥等、汚染物品処理 (6) 埋却・第1回消毒 <b>原則 72時間以内</b> (7) 全飼育施設で緊急消毒(石灰散布等) (8) 飼育豚に対する予防的ワクチンの実施 (9) 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (10) 発生農場から10km圏内の野生いのししの捕獲・検査強化	【共通】 1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力  【発生市町村】 3 発生農場、周辺農場における防疫作業への協力	【共通】 1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力  【発生市町村】 3 発生農場、周辺農場における防疫作業への協力	【共通】 1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力  【発生市町村】 3 発生農場、周辺農場における防疫作業への協力	【共通】 1 情報共有、飼育施設への注意喚起 2 経口ワクチン散布、捕獲強化等への協力  【発生市町村】 3 発生農場、周辺農場における防疫作業への協力